1897
2009
11／1

府転の友

発行所／大阪府関係職員労働組合
〒540-0008　大阪市中央区大手前2-1-59
電話　06（6941）0351・内線3740
直通06（6941）3079 FAX06（6941）4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人／平井　賢治　編集人／小山　智美
（一部10円）組合員の購読料は組合費に含まれています。

府労組連決起集会

第一次　11月6日（金）18時45分～
府庁本館玄関前

第二次　11月11日（水）16時30分～
教育塔前

関西財界主導の　府庁舎のWTC移転条例案　ふたたび　否決

85億円もの無駄遣いでなく　福祉・教育などにまわせ

09年9月府議会へ府庁舎のWTC移転条例と移転関連予算案が再度提案され、10月27日の府議会本会議で移転条例案は否決されました。一方、85億円ものWTC購入補正予算案は可決になりました。

府職労はこれまで、「府庁舎のWTC移転条例の再提出は許せない」の立場で全府議会議員の訪問要請行動を展開しました。また、09年10月12日には府民要求連絡会などと共同で「黙ってられへん！府庁舎のWTC移転」府民集会を200名規模で開催しました。この府民集会では「WTCビルが防災拠点にはなりえないこと。咲洲の再開発や大手前地区、森之宮地区の再開発は財界の要請にのみ応えたものであること」を浮き彫りにし、WTC移転の本質を明らかにしました。また、その本質を府民に知らせるため府下各地での府民宣伝などを展開し、府民の世論を盛り上げてきました。

破綻したベイエリア開発への税金投入はやめよ

今回のWTC移転条例案が否決になり、昨年9月に橋下知事がWTC移転構想発表以降、2月府議会につづき、9月府議会で移転条例案を2度に渡り否決にさせたのはこれまでの府職労や府民団体の取り組みの反映であるといえます。

WTC購入補正予算案が可決されましたが、85億円もの巨額の府民の税金を投入するものです。WTCを購入し、周辺整備にも莫大な税金を使うならば、府民の理解は得られません。今、日本では7人に1人が貧困と言われています。その貧困の解消や府民の福祉や教育・医療にこそ、その予算をまわすべきです。府民はそのことを望んでいます。

府職労は今回の府議会の結果を受けて、一度破綻したムダな巨大開発であるベイエリア開発に税金を投入するWTC購入・移転に反対するとともに、①快適で働きやすい職場環境の確保など職員の要求実現、②便利で利用しやすくて福祉の充実など府民福祉の向上、③政府・財界の地域支配の拠点ではなく、府民の自治と文化の育成の3項目を基本とした庁舎めざして、引き続き取り組みをすすめます。

府庁をWTCに移転する条例案が2月議会に続き否決された。これは府民の利便性や防災対策などから、府庁のWTCへの移転は不適切とした府議会の賢明な判断である。本来なら執行の前提となる条例案が否決されたのだから、ビル購入予算案を提案側が撤回するのが筋だ。それを行わず知事が無責任にも議会の判断に委ねたことから、移転条例は否決、ビル購入予算案は可決という府民から見てわけのわからない結果となった。

橋下知事は28日の記者会見で「法律上の庁舎の意味を調べ、趣旨に反しなければどんどん移す」「法律は形式的で理由は案外ない。理論武装して法の趣旨に反しない部局を移す」と報じられている（朝日新聞29日付など）。

知事は「庁舎には定義がない」として、「全部局を対象」にどんどん移転し、大手前の府庁をいわば建物だけ、一部の部局と条例上の所在地として残す考えらしい。これは地方自治法の定めを蹂躙し、府議会の結論を冒涜する暴論である。

「事務所」とは、その事務処理が主として行われる場所であり、あくまで住民サービスのためのもの（日本評論社「別冊法学セミナー、基本法コンメンタール第4版・地方自治法」）であるとされている。

府庁は単なる建物ではない。大阪府が府民サービスをはかる仕事が主として行われる事務所＝府庁は、利用する府民や出先職員、市町村職員、各団体などにとって便利なところにあり、府庁の重要な仕事である防災拠点の観点からも、適切な位置に置くべきというのが地方自治法の趣旨であり、「法律は形式的で理由がない」どころか明快だ。

いいかえれば府庁は現在の大手前に置くべきというのが府議会の判断であり、それに背を向け何が何でもWTC移転を強行しようとする橋下知事の姿勢は、法と議会を無視するものであり言語道断だ。

仮に現府庁の部局がWTCと2分割されれば、利用する府民や職員などがさまざまな用事や連絡調整などで離れた2つの庁舎を駆けずり回ることになり、議会との連絡調整のため、連絡室を現府庁に置くことなど、その手間や交通費、事務費などが嵩むことになる。

そんなムダな道を歩むのではなく、WTCビル購入・移転計画を中止・撤回し、そのための予算は危機に瀕している府民生活を応援する施策に回すべきである。

府庁は単なる建物か
～自治法も知らぬ知事の見識を問う

金治貞男（元府職労委員長）

自治法の定めは明快

地方自治法第4条は、地方公共団体の事務所の位置の決定・変更については、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならないと定めている。

そして地方公共団体の

遊歩道

貧困率が発表された。2006年の日本は15・7％でOECDで四番目に高いとのこと。国民の7人に1人が貧困の状況だ。派遣労働が増えているからだとの指摘もある。09年は多分もっと多くなっているのだろう。昨年の派遣切りで多くの労働者が職を失ったからだ。その状況は今も変わっていない。もっとひどい状況だとの報告もある▼この貧困を解決するにはディセント・ワークの実現が必要だ。仕事をよこせ！まともな賃金を！人間の尊厳を守れ！自分と家族のための時間を！このことの実現なしに貧困は変わらない。正規・非正規・派遣・請負など全ての労働者の働く条件の向上が求められている▼いつだったか、今は亡き福井肴さんの言葉が頭に浮かぶ。民間委託など無くすためには何をすればいいのか？それは簡単、非正規労働者など低い水準で働かされている労働者の賃金などの底上げをし、我々と同じにすれば解決するとの事。そのとおりだと思う▼今取り組んでいる「労働者派遣法の早期抜本改正」の署名を皮切りに、ぜひ、2010年は貧困率が下がるような日本にしたいものだと思う。

（N）